

秋田市LINE公式アカウント導入・運用業務 受託事業者評価基準表

秋田市LINE公式アカウント導入・運用業務に関する公募型プロポーザル審査委員会において、企画提案書等により評価を行う。

1 評価方法

- (1) 審査委員会委員（以下「審査委員」という）は、提出された企画提案書等とプレゼンテーションの内容を審査し、評価項目において採点する。
- (2) 評価項目・評価基準および採点方法は次のとおりとする。

評価項目		評価の基準	配点
1	事業者評価	業務の目的および仕様を理解し、提案が明確にわかりやすく記載されているか	5
		他自治体において複数の導入実績があるか	5
2	基本要件	安定運営するための具体的かつ実現性のある提案となっているか	10
		適切な情報セキュリティ対策がなされているか	10
		障害発生時の対応が適切に示され、十分な内容となっているか	10
3	機能要件	仕様書に示した機能を備えているか	10
		仕様書の機能のほかの創意工夫に基づく、優れた機能や提案はあるか	15
		将来的なニーズの変化に合わせた対応やシステムの拡張性が期待できるか	10
4	初期構築・サポート	本システムを円滑に導入し、運用するための管理者へのフォローは十分か	10
		プロジェクトの管理方法やスケジュールは明確に計画されているか	5
		業務を進める上で必要な連絡体制などは適切に構築されているか	5
5	費用見積	導入費用や運用費用の見積は内容に見合った適切な金額か	5
合計点数			100

2 審査基準

- (1) 各審査委員の合計点を合計し、評価点とする。この評価点については、最高点および最低点をつけた委員の点数を除くものとする。ただし、最高点および最低点をつけた委員が複数となったときは、それぞれいずれか1名の委員の点数を除くものとする。
- (2) 提案者が1者の場合は、合計点を出席する委員の人数で除したときの点数が60点以上の場合を選考の基準とする。